

令和3年第8回桶川市農業委員会総会 議事録

令和3年8月25日(水) 午後2時から

場所：桶川市役所 会議室304

【出席委員】	1 小峯完治、2 和久津一美、3 岩崎真一、4 大野仁、5 加藤俊子、10 住谷行雄
【欠席委員】	6 熊井茂夫、7 倉持成彦、8 白根行枝、9 砂川富夫、11 滝沢和一
【傍聴人】	1名
事務局長	只今より、令和3年第8回桶川市農業委員会総会を行います。 本日は、農業委員11名のうち6名の出席があり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の開会要件を満たしていることを報告いたします。 それでは、次第の1「開会」を、和久津委員にお願いします。
和久津委員	(開会宣言)
事務局長	続きまして、次第の2「あいさつ」を、小峯会長よりお願いします。
小峯会長	(あいさつ)
事務局長	ありがとうございました。 それでは、これより議事に入ります。 総会会議規則第4条の規定により、会長に議長をお願いいたします。 (会長が議長に就く)
議長	只今議長の座を仰せつかりましたので、進行させていただきます。 それでは、次第の3「議事録署名委員の指名」でございます。 2番の和久津委員と、10番の住谷委員にお願いします。
議長	これより議事に入りますが、本日は傍聴希望者がいらっしゃるようなので、事務局から入室するよう伝えてください。 (傍聴人入室)
議長	次第の4「議事」に入ります。 第1号議案「農地法第5条の規定による許可申請の承認について」事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、第1号議案について説明させていただきます。 農業委員会総会次第兼資料の1ページと、令和3年8月農業委員会総会・現地調査資料、現地調査結果資料をご覧ください。 今月の農地法第5条の許可申請は、1件です。

	<p>農地法第5条の許可申請ですので、農地を農地以外のものにして、所有権の移転や使用貸借権の設定等を行うものになります。</p> <p>譲受人、譲渡人の住所、氏名、対象地番、地目、面積等は資料記載のとおりです。こちらは所有権を移転する案件で、転用目的は自己用の住宅敷地です。</p> <p>本件は令和2年11月の除外申出案件で、申請地は令和3年7月7日付けで農用地区域から除外されております。</p> <p>農地区分ですが、第1種農地にも第3種農地にも該当しない農地であることから、第2種農地と考えております。</p> <p>第2種農地は、周辺の他の土地に立地が困難な場合、もしくは、第1種農地の不許可の例外に該当する場合は許可することとなっております。</p> <p>第1種農地の不許可の例外として、「住宅その他の申請に係る土地の周辺地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」があります。</p> <p>本件は、集落に接続する土地に住宅を建築する案件であることから、不許可の例外に該当するものと考えております。</p> <p>建築面積は79.49㎡で、排水計画は合併浄化槽より前面の道路側溝へ放流する計画となっております。</p> <p>なお、隣地農地との境界には、被害防除としてコンクリートブロックを新設する計画です。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、現地調査班長の大野委員に、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
大野委員	<p>それでは報告させていただきます。</p> <p>8月17日に現地調査を行いました。</p> <p>申請地は適正に管理されており、特段問題がなかったことを報告いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、第1号議案第1号件について何か質問等ありますか。</p>
議長	<p>無いようですので、お諮りします。</p> <p>第1号議案第1号件について、ご異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしとのことで、承認決定とさせていただきます。</p> <p>続きまして、第2号議案「農用地利用集積計画（案）の決定について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、第2号議案について説明いたします。</p>

	<p>農業委員会総会次第兼資料の2ページと、令和3年8月農業委員会総会・現地調査資料、現地調査結果資料をご覧ください。</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づき、桶川市長より計画の決定を求められております。</p> <p>申請数は、8筆です。</p> <p>全て新規のもので、利用権の設定期間は10年間です。</p> <p>利用権を設定する土地の合計面積は、4,890㎡となっております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、現地調査班長の犬野委員に、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
犬野委員	<p>それでは報告させていただきます。</p> <p>対象地は全て適正に管理されており、特段問題がなかったことを報告いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、第2号議案について何か質問等ありますか。</p>
議長	<p>無いようですので、お諮りいたします。</p> <p>第2号議案について、承認とのことでよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしとのことで、承認決定とさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第の5「報告事項」に入ります。</p> <p>事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、農地法第5条第1項第7号の規定による届出の専決処分を報告をいたしますので、農業委員会総会次第兼資料の3ページをご覧ください。</p> <p>報告件数は5件です。</p> <p>全て所有権の移転で、そのうち4件が住宅敷地、1件が位置指定道路です。</p> <p>なお、令和3年7月30日から同年8月13日までの専決処分となっております。</p> <p>事務局からの報告は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次第6「その他事項」について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>農業委員会の日程についてお知らせいたします。</p> <p>次回の現地調査は、令和3年9月17日（金）の午前9時から、第2班の班長と会長の2名で行いますので、市役所3階の会議室305にお集まりください。</p> <p>また、次回の農業委員会総会は、令和3年9月28日（火）の午後2時から、市役</p>

	<p>所 3 階の会議室 304 で B グループが行いますので、A グループの皆様はご注意ください。 い。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
議長	<p>他に事務局や委員の皆様から何かございますか。</p>
議長	<p>無いようでしたら、これもちまして私の職責は以上でございます。 慎重審議ありがとうございました。 事務局長にお返しします。</p>
事務局長	<p>会長ありがとうございました。 それでは、和久津委員に閉会をお願いいたします。</p>
和久津委員	<p>(閉会宣言) 閉会時間 午後 2 時 16 分</p>